

2025年3月19日

ジャパンネクスト証券株式会社

株式分割に伴うPTS制度信用取引の取扱い(権利処理)について

2025年3月31日を基準日として株式分割を行う銘柄において、権利落日3月28日以降もPTS制度信用取引を継続する場合の取扱い(権利処理)については、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

(1) 分割比率に応じた買付(売付)数量及び買付(売付)価格の調整による権利処理を行う銘柄

銘柄 (コード)	売買単位	分割比率	買付(売付) 数量の調整 比率(a)	買付(売付) 価格の調整 比率(b)
(株)オーテック (1736)	100株	1:3	3	3分の1
大豊建設(株) (1822)	100株	1:5	5	5分の1
(株)大氣社 (1979)	100株	1:2	2	2分の1
味の素(株) (2802)	100株	1:2	2	2分の1
エスビー食品(株) (2805)	100株	1:2	2	2分の1
(株)ニチレイ (2871)	100株	1:2	2	2分の1
グンゼ(株) (3002)	100株	1:2	2	2分の1
(株)ゼロゼロ (3092)	100株	1:3	3	3分の1
野村不動産ホールディングス(株) (3231)	100株	1:5	5	5分の1
(株)メタップラネット (3350)	100株	1:10	10	10分の1

銘柄 (コード)	売買単位	分割比率	買付(売付)数量の調整比率(a)	買付(売付)価格の調整比率(b)
(株)グローバル・リンク・マネジメント (3486)	100株	1:2	2	2分の1
アドソル日進(株) (3837)	100株	1:2	2	2分の1
(株)オーケーネット (3964)	100株	1:2	2	2分の1
保土谷化学工業(株) (4112)	100株	1:2	2	2分の1
リゾートトラスト(株) (4681)	100株	1:2	2	2分の1
JFエシスティムズ(株) (4832)	100株	1:2	2	2分の1
総研化学(株) (4972)	100株	1:2	2	2分の1
西川ゴム工業(株) (5161)	100株	1:2	2	2分の1
(株)BTM (5247)	100株	1:2	2	2分の1
モリ工業(株) (5464)	100株	1:5	5	5分の1
(株)リアルゲイト (5532)	100株	1:2	2	2分の1
(株)STG (5858)	100株	1:2	2	2分の1
日本スキ一場開発(株) (6040)	100株	1:3	3	3分の1
小池酸素工業(株) (6137)	100株	1:5	5	5分の1
平田機工(株) (6258)	100株	1:3	3	3分の1
三菱化工機(株) (6331)	100株	1:3	3	3分の1
日本電気(株) (6701)	100株	1:5	5	5分の1

銘柄 (コード)	売買単位	分割比率	買付(売付)数量の調整比率(a)	買付(売付)価格の調整比率(b)
名古屋電機工業(株) (6797)	100株	1:2	2	2分の1
ぷらつとホールディングス(株) (6836)	100株	1:3	3	3分の1
(株)アクセスグループ・ホールディングス (7042)	100株	1:2	2	2分の1
全国保証(株) (7164)	100株	1:2	2	2分の1
(株)マイホールディングス (7369)	100株	1:3	3	3分の1
共同印刷(株) (7914)	100株	1:4	4	4分の1
美津濃(株) (8022)	100株	1:3	3	3分の1
スタゼン(株) (8043)	100株	1:3	3	3分の1
神鋼商事(株) (8075)	100株	1:3	3	3分の1
中央自動車工業(株) (8117)	100株	1:3	3	3分の1
芙蓉総合リース(株) (8424)	100株	1:3	3	3分の1
第一生命ホールディングス(株) (8750)	100株	1:4	4	4分の1
(株)GENDA (9166)	100株	1:2	2	2分の1
日本エコシステム(株) (9249)	100株	1:3	3	3分の1
キムラユニティ(株) (9368)	100株	1:2	2	2分の1
KDDI(株) (9433)	100株	1:2	2	2分の1
(株)FCE (9564)	100株	1:2	2	2分の1

銘柄 (コード)	売買単位	分割比率	買付(売付)数量の調整比率(a)	買付(売付)価格の調整比率(b)
(株)タナベコンサルティンググループ (9644)	100株	1:2	2	2分の1
木ウライ(株) (9679)	100株	1:3	3	3分の1
(株)イエローハット (9882)	100株	1:2	2	2分の1
J B C C ホールディングス(株) (9889)	100株	1:4	4	4分の1

(注)売買単位の整数倍の新株式が割り当てられる(株式の分割の比率が整数の)株式の分割が行われる銘柄が対象となります。

上記銘柄の権利落日の前日におけるPTS制度信用取引の未決済勘定については、権利落日をもって、当該銘柄の買付(売付)数量は、上表(a)を乗じた数量に、買付(売付)価格は、上表(b)を乗じた価格に調整することとします。

なお、分割比率に応じて調整する権利処理が行われた場合の新株式に係る買付代金又は売付有価証券の貸付けは、株式分割の対象となった株式の買付け又は売付けが成立した日の6か月目の応当日から起算して3日目の日を超えて繰り延べることはできませんので、念のため申し添えます。

以上